

令和5年度第15回庁議提案 **審議**・報告・その他
 提出日：令和5年11月7日
 担当部・課：市民生活部環境課〔内線3363〕

① 件名	石巻市斎場の指定管理者の指定について
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）	<p>【背景】 石巻斎場、雄勝斎場、牡鹿斎場については、平成26年度より指定管理者制度を導入し、管理運営を行ってきたが、令和6年3月31日をもって指定管理期間が満了となる。</p> <p>【目的】 効果的かつ効率的な管理運営を図るため、引き続き指定管理者制度を導入し、令和6年4月1日からの指定管理者を指定するもの。</p>
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性	<p>【根拠法令】 地方自治法（昭和22年法律第67号） 石巻市公の施設の指定管理者の指定の手続き等に関する条例（平成17年12月19日条例第321号） 石巻市斎場条例（平成17年4月1日条例第187号）</p> <p>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】</p>
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）	<p>平成26年 4月 指定管理開始 令和 5年 7月 第1回石巻市斎場指定管理者選定委員会の開催 7月 指定管理者の公募及び申請受付（申請団体数 1団体） ～8月 9月 第2回石巻市斎場指定管理者選定委員会の開催 第3回石巻市斎場指定管理者選定委員会の開催 候補者の選定</p>
⑤ 主な内容	<p>1 施設概要</p> <p>(1) 【石巻斎場】 所在地 石巻市南境字大衡山43番地 建物概要 鉄筋コンクリート2階建（延床面積：1,951.18㎡） 敷地面積 4,820.27㎡ 火葬炉数 5炉（1日最大火葬件数：9件） 供用開始 平成2年4月1日</p> <p>(2) 【雄勝斎場】 所在地 石巻市雄勝町雄勝字寺79番地1 建物概要 鉄筋コンクリート平屋建（延床面積：200.93㎡） 敷地面積 1,714.79㎡ 火葬炉数 1炉（1日最大火葬件数：2件） 供用開始 昭和52年12月19日</p>

2 指定管理候補者及び選定方法

(1) 選定候補者 石巻市斎場管理グループ

(代表構成団体：株式会社清月記 代表取締役 菅原 裕典
構成団体：同和興業株式会社 代表取締役 菅井 和宏)

(2) 選定方法 公募型プロポーザル方式

7名による石巻市斎場指定管理者候補者選定委員会を設置し、申請者提出書類の審査、プレゼンテーション及びヒアリングを行い、審査要領に基づいた採点方式により指定管理者候補を選定した。

なお、申請者については、配点合計の2分1以上の点数を獲得したため、指定管理者候補者として適格と判断した。

3 指定期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで（5年間）

4 開場時間及び休場日

(1) 開場時間 午前8時から午後4時30分まで

(2) 休場日 1月1日、1月2日及び市長の定める日（友引日）

⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）

【影響・効果】

民間事業者の専門性や創意工夫により、市民サービスの向上と経費の削減及び効率的な管理運営が図られる。

【市財政への負担】

債務負担行為 期 間：令和6年度から令和10年度まで

限度額：指定管理者と締結する基本協定書に基づく指定管理料

参考（候補者の提示額）

年 度	指定管理料
令和 6年度	37,600千円
令和 7年度	37,200千円
令和 8年度	38,300千円
令和 9年度	39,200千円
令和10年度	40,300千円
合 計	192,600千円

⑦ 他の自治体の政策との比較検討

仙台市葛岡斎場、登米市斎場、くりはら斎苑（栗原市）、南さんりく斎苑（南三陸町）で指定管理制度を導入している。

⑧ 今後の予定及び施行予定年月日

令和5年12月 市議会第4回定例会に指定管理者の指定及び債務負担行為の補正予算案について提案

令和6年 3月 指定管理に係る基本協定の締結

4月 指定管理に係る年度協定の締結

指定管理による管理運営開始

⑨ その他

牡鹿斎場は、令和5年度末をもって休場するため、令和6年度以降の指定管理には含まれていない。